

# 品質方針

制定 2023年3月1日

改訂 2025年3月1日

システム・エンジニアリング・ハウス株式会社  
代表取締役 西原 時照

システム・エンジニアリング・ハウス株式会社(以下、当社)は、お客様のニーズに100%お応えできるユニークかつ実用性の高いシステム開発に全力をあげています。また、当社の経験豊富なシステムエンジニアが、システム開発に伴う機器の導入・運用に関するコンサルティングまで一貫して提供しています。お客様に必ずご満足いただけるシステムの開発と運用をご提案するとともに、これまで蓄積した豊かな知識・ノウハウを活用したきめ細かなアフターサービスを実現いたします。

1. 品質方針を達成するために、品質目標を設定し、見直しを実施します。
2. 顧客のニーズや期待に応えるために、品質マネジメントシステムの実行を徹底します。
3. 顧客満足を維持し、高めていくために、品質マネジメントシステムの継続的な改善活動を実施します。
4. 顧客に最適でかつオリジナリティあるソリューションを提案し、満足と信頼の獲得に努めます。
5. 常に新しい技術を習得し、最新の技術、情報により新しい価値の創造に努めます。

以上